

# 株式会社日進産業

## 行動計画（第3回）

社員が仕事と子育てを両立させる事ができ、その能力を發揮できるように次の行動計画を策定する。

1.計画期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日まで

### 2.内 容

目標1：育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項の情報提供を行う。

(対策) 平成29年4月～ 育児休業中・復帰後の処遇について整理する。  
平成29年6月～ 上記内容のパンフレット作成を検討。  
平成29年8月～ パンフレットを社員に配布。

目標2：育児休業後における現職・現職相当職への復帰のための業務内容の見直しを行う。

(対策) 平成29年4月～ 育児休業中の業務分担について検討会を設置。  
平成29年6月～ 業務分担の原則的なルールを決定する。  
平成29年8月～ 社内のイントラで社員に周知する。

目標3：子どもを育てる労働者に対し所定労働時間を超えて労働させないよう見直しを行う。

(対策) 平成29年4月～ 対象となる子どもの条件を検討する。  
平成29年6月～ 子どもの年齢を決め社員に周知する。

目標4：両立に関する育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法の制度を周知する。

(対策) 平成29年4月～ 育児休業に関する法制度の資料を収集する。  
平成29年6月～ 社員にパンフレットを配布する。

以 上